内村鑑三先生の原稿・作詩・書簡

A014

内村鑑三先生の原稿、作詩、書簡

目次

一、内村鑑三先生自筆原稿　呪詛と恩恵　和紙四枚

二、内村鑑三先生作詩　エスペランザ　洋半紙壱枚

三、内村鑑三先生より塚本虎二氏宛の書簡　壱通

四、内村鑑三先生より塚本善子氏宛書簡　拾参通

五、内村鑑三先生自筆原稿　変らざる基督教　和紙一枚

六、同　信仰の成功　同　一枚

七、内村鑑三先生
同静子夫人 より藤本重太郎氏宛書簡 四通

八、内村鑑三先生より樋口てう氏宛書簡写真 弐通

内村鑑三先生
自筆原稿 呪詛と恩恵

大正三年三月 聖書之研究第一六四号
内村鑑三全集第十三巻感想篇四三一頁

台湾省台南市成功路九八
寄贈者 林添水氏

附録

林氏よりの原稿壱通及書簡参通

呪詛と恩恵

余はイエスを余の救主として認めてより玆に三十六年、今日まで教會の教師と信者等に呪詛はれし事其幾回なるを知らず、曰く君は教會に入らざるが故に滅ぶべしと、

曰く君は贖罪の教義（彼等が唱ふるが如き）を信ぜざるが故に滅ぶべしと、曰く汝は神癒の奇跡を信ぜざるが故に滅ぶべしと、曰く汝は獨立を唱へて世を欺瞞するが滅ぶべしと、曰く滅ぶべし、滅ぶべし、滅ぶべしと、余が今日まで教會の人等に滅亡を宣告せられしまで其幾回なるを知らず

聖書の研究

余は神の前に立て洵に罪人なり、故に滅亡を宣告せられて余は之を拒否する能はず、然り、余は既に罪に定められし者にて神に滅亡を宣告せられし者なり、余は此事を自覺せしが故に救はれんと欲してキリストの許に走りし者なり、

余は教會の呪詛を聞く前に既に業に自己の呪詛の子なる事を發見せしめられし者なり、然かも恩恵の神は今日まで余を滅し給はざりし、彼は恩寵に恩寵を加へて今日まで余を導き給へり、余は勿論自己の將來を知らず、然れども過去より推して之

將來を量りて余は神が終に余を滅し給ふとは信ぜんと欲するも信ずる能はず、余に罪多きは余自身の能く知る所なり、人、何人か罪の子ならざらんや、若し余の罪の故に神が余を滅し給ふとせん乎、余は今日までに既に滅さるべかりしなり、然

かも神は人が鞫くが如くに鞫き給はざる

なり、彼は余が最も~~[illegible]~~遠く彼より離れし時に

最も強く余を愛し給へり、神の愛に

虚偽（いつはり）あるべけんや、彼は余を欺（あざむ）かんがために

余を愛し給ひはざりしなり、過去に於ける彼

の愛は（あはれみ）憐をして~~[illegible]~~最後に於ける

彼の矜恤（あはれみ）を信ぜざらんと欲するも能はざらしむ。

聖書の研究 11

我等の滅（ほろ）びざるはヱホバの仁慈（いつくしみ）に因る

その憐憫（あはれみ）の盡（つ）きざるに因る。

余の滅びざるも余の信仰の正しきが故にあらず、

余の品性の完全なるが故にあらず、ヱホバの

仁慈（いつくしみ）に因るなり、その憐憫（あはれみ）の盡きざるに

因るなり。（耶利米亜哀歌三章廿二節）。

故に余は人の呪（のろ）ふ所となるも恐れざるなり、

[illegible]

余は余の信る者の何誰なる乎を知る、彼は呪詛ふ者に非ずして恩恵む者なり、活かす者にして滅す者にあらざる也。

12
聖書の研究

「呪詛と恩恵」(内村全集第十三巻四三一頁載)

右者は拙者が一九四一年(昭和十六年)頃在東京の今は故人と在りし長谷川周治先生よりの寄与を受けしものなり。

一九六五年三月

寄付者 林添水

住所 台湾台南市成功路九八、

拝復 3月25日の御玉章 嬉しく拝見
しました。過日送上しました内村先生の
自筆原稿に関し拙者の感想を徴
せられ、誠に恐縮に存じます。御言葉に
従い一文を草したいのですが、折悪しく目
下病臥中なので意のまゝならず残念
至極であります。何れ恢復次第一筆
したいと存じますが、その時までご猶豫の
程を偏に願い上げます。
右を以て早速都合連絡旁々、
お願いまで。匆々
御平安を祈り上げます。

三月九日

渡辺五六様　玉机下　四月二十八日　林添水

拝啓、過日小生差出しの葉書届きましたでしょうか、お読みのことと存じます。未だ拝眉の機会もえませんが、實に於てふかく相識れておるような感じがいたし、本当に嬉しゅうございます。

「紀念文庫」設置のために並々ならぬ努力が傾けられておるのが察せられ、先生の御芳情に対し心から感謝の意を表します。小生が内村先生回想原稿を締めさせて頂き、由来や感想も書いてもらいたいとのご指示に従い、別紙の通りに作りました。本当に長い間遅延してしまい相済まなく存じあり、偏に恐縮の程を申上げます。短くした積りでありますが、それでも長くて不適であるとのご判断ならば、第2枚の後半以下を切り捨てて下さってもよいかと存じます。然るべく御[illegible]自由にして下さるように望みます。

ものごとの観察と判断は謙遜・公平・正確・適宜を期したいが、まちがって加えていくことは悪い点で甚だ困難を感じます。「週刊朝日」本月の日号に「論の人選」した事は繰り返し読みました。この日本学者・作家・詩人評論家・編集・出版社のはびこる世の中の相[illegible]中に在って心の目を開きつつ、「祖国をまもらせ給へ」との祈りの指を一緒に捧げる者が出たいと存じます。謹んで御健康のほど御自愛を祈ります。

中華民國郵政明信片

五十三年九月

日本東京都世田谷区羽根木町一、六八一

渡辺五六 様

右邊只寫收件人姓名住址

台灣台南市成功路九八

林添水

航空 PAR AVION

自信互信　有字有為

一九六五年四月

「呪詛と悶え」―内村鑑三日本主義論(内村全集15四三頁載)

寄稿者　林添水　台湾台南市成功路九八在住

㈠ 由来――

昭和12年中のある日、私は知人の家で「内村鑑三先生選集第二部」に出会い、これに共鳴したものだと思い出した。諸先輩から無教会で通せるとのことであった。当時早くも内村全集を購読しておった私なので、抱いて今でも我が国の気持がしてならないが、四谷？私は一つの内村鑑三観を書きこんで依頼の書面を刊行者である畏友安生の故長谷川周治先生に差し上げた次第であった。その後旬日ならずして先生より直々の返書を受けとって、その中に「台湾未曾有なる世界大戦の最中日本をもじめて我が恩ある林添水君に贈る――一九四一年クリスマスの日」、「寄稿者」と直筆で書してくれてあった。それから間もなく書留便で内村先生日本主義論「呪詛と悶え」と題目にあるのを手にした返事が、私は独分の光栄に浴して感動せずに居れなかったのであった。既に三十有余年の星霜を閲したが(而、その後の日本の国歩は艱難辛苦を甚重して、何と悲惨であったことか！) 当時のことが昨日のように回想されてならないこと感謝である。

㈡ 林氏の「内村鑑三」紹介の理由――

1\. 私は昭和13年の夏頃と昭和14年の秋頃、友人と一緒に「聖書」に基づく内村鑑三の信仰を研究してみたが、基督教として聞き(一)より始められてあったその主旨がこれなく印象的であって今なお脳裡に彷彿するのである。

「私は日本のため、日本は世界のため
世界はキリストのため、そして万物は神のため」

これは有名な内村先生が英語聖書の扉に後日自身の手で「余が墓碑に刻まるべきもの」と題して書かれた英文の句であるということであるが、先ずはベーアトルドウィックレートなる世界的思想家と私として語らずして感激の涙を禁じ得ざらしめるものである。その深さ、高さ、広さは決めがたきものであるが、誠に余韻嫋々たるものである。この僅か数十字の中に聖書的真理の宇宙観・世界観・国家観・人生観が集約的に端的に表現されており、私は黙想しこの句を想起して、その真理の深甚なる意味を探求し、思索を巡らせ"彼処""此処"と黙々徘徊するのである。

壮年時代の内村先生は社会改良の事業に熱心であり、また時の軍閥・官僚・華族等の特権的支配階級に対して厳しく排撃を展開して、ある人をして畏敬せしめ、為政者をして狼狽させたり、事毎に対立して国の未来に迫り、社会の諸悪弊を糾弾して訴えたり預言者的警告を発せられたが、時到って(一九〇〇年―明治三十三年)上天の指示に従い、一転して「聖書之研究」誌を創刊し、「柏木」に定住して生涯の終りに至るまでこの聖書の雑誌に心血を注ぎ、文筆・講演等の活動によって純粋なるキリストの福音――無教会的キリスト教の宣伝弘布に全生命を投入し、それを「生涯の事業」として一貫されたので

2\. あった。然るにこの内村先生の熱心は世界の人に一段の信仰感激を与え、彼らをして今日その光輝ある預言者内村鑑三の面影は、いつにも、その姿を想わしめ、それを通して内村の復興――追慕されつつ語り

且つ批評したとのことである。然し知る人ぞ知る。"それは退却ではなくして全き全然その正反対なる前進である"と信ぜざるを得ないのである。"これは記者の如くに詰難せる現実面に対して根本的救済なる精神革命もしくは霊的革命を目ざすところの古き、否むしろ永遠に新しいキリストの福音を引き提げての最もリアルな解決的接近であり、積極的前進なのである。然らばそれは如何であろうか。

そもそも政治・法律・経済・教育は重要なる社会機能であるが、帰するところ結局は人間の問題であると結論せざるを得ないのである。故に社会制度の問題をとりあげて考えるに、全宗教・私心ある罪の奴隷から解放されて神の霊となって真に自由な人が始めて自由の制度を作り且つ正しく運用し得るのであって、自由の制度は若干の影響力を有するけれども、自由の人を真に生み出し得ないことは論を俟たないことである。たとえば民主主義は多数決政治原理としてその発明は天才的なものであると、デモクラシイ機構の理論的には説くのであるが、然しそれは決して万能薬にあらず。所詮それは一つの制度上の便宜の問題であって、他の主義に比べて五十歩百歩の差にすぎないのである。デモクラシイ制度は自由と平等は、権利と義務とを不可分的に併せて自覚ある真の民主的精神を有つ民衆と真理愛をもった精神とあってこそのもの、にある指導者とを要請し、そしてそれらは何れもデモクラシイの前提で

3. あってその産物ではないのである。もしも人間が奴隷的精神を有っておるならば、せっかくのデモクラシイ制度も当然かれらのものの形式だけの機械的空転に堕してしまい、あるいは手段をかえて同じ結果を繰り返す徒の

装的の代物となり、既に我々はその傘下におかれてこれらの野望の達成に協力することは全く公知的事実ではないだろうか？

然しまた学問・文芸・芸術等の文化問題を考えるに、文化はそれ自体として中性的な性質のものであって、善なるに属するものでもなく、また悪に属するものでもない。文化を金銭・宝石・財貨等に比べてみると、それは神の器を飾り、また「大淫婦」（黙示録第十七章）の身をも飾るのである。文化はそれが神にささげられるか、サタンにささげられるかによって、前者は真理の建設として永遠の光輝に入り、後者は破壊的作用をなし遂に破滅の素材となることはまた事実の証明するところではないだろうか？ つまり人間の文化は内村鑑三の墓碑銘中の句なる「そして万物は神のため」との目的から逸脱せんがために、それが遂に不幸と破滅をもたらしたかは明白な事実ではないだろうか？ 文化とキリスト教とは無関係だと言ってそれを無視しあるいは卑しみ視することは誤謬であると共に、文化至上主義を奉じてそれを謳歌し、文化自身に積極的意味を求め、それによって理想郷を建設し得るかの如くに考えることも人類の経験――歴史の事実に反する誤謬の見解であると言わねばならない。内村先生はその短文「天才と品性」中に於いてこう道破せられた――

「天才は尊し、然れども品性の尊きが如く尊からず。十人の技能に於いて小説を草する天才あるも、一人の魂に神の恩恵を与え得る凡夫あるの

4. 価値なし。歌に詩に画に秀でるも天才は天才なるのみにして、天才は智識的には多分の利益を世に供すと雖も、倫理的人格的には一文の価値あるなし……我国民は天才に尊からず、更に之を比すは

ロ、田地あり。天下政治によって動かされず、父母子に従事し教育あり
文学あり。田地が政治文学に従事するにあらずんば田地荒廃するなし
大丈夫があるにあらずや、田地ある哉、田地ある哉。」（「宗教と文学」53頁）
誠にいかにアーメンを以て応答せしめられる至言である。

然るに現実の生活問題の根底は精神の問題すなわち人間の問題である。精神が虚脱し、田地が荒廃し、道義が頽廃し、人物が貧困すれば、諸般の社会的作り直しは所詮砂上の楼閣にすぎず、「雨が降り、洪水が押し寄せ、風が吹いてその家に打ちつけると、倒れてしまう。そしてその倒れ方はひどいのである」（マタイ七27）と主イエスの指摘されたとおりである。

「最大の損失は、人間として自ら放棄してしまうことを失うことである。
土地を失うことよりも、もっと致命的なことは魂を失うことであります。」（矢内原忠雄著「土地と国民」第○日頁）

この切言は深く考えてみる必要があるのである。

イエスはかつて言われた「人はパンだけで生きるのではない。神は言である。神は愛である」（ヨハネ四十?）それゆえ人間の力である教育の限界を知り、超越する神の力に由る新しい人間——真人間一人一人の創造を目ざすキリストの福音を信じ、生涯田園の農民を啓発する内村先生の伝道事業は、まさに国家社会の永遠的土台を築く基礎工事であるといわねばならず、それに対して講壇の

5. 共鳴は甚だ乏しいのである。もちろんこれは困難な事業であるが、少くとも問題の所在や核心は明かに真実はここにあるのであると信ずるのである。特に本当の知る者はキリスト信仰者も

新しく創造された人間の特色として「感謝」することも記憶したいと思うが、ここで内村先生が講演「宗教座談」に於て信者自身の生涯を以て描いたところのユニークなキリスト者像を引用することにとどめたいと思う。

「キリスト信徒というものは実に不思議なものであります。その弱き時に強きこと子供の如く、その謙遜なることは婦人の如く、感謝にして、また悲哀、然りしてまたこれを喜び、喜びてまた神の力を以て与え、信徒はその口の中にして『…』と言い、『…』と言う者であります。」（内村全集一巻七頁）

使徒パウロは言った「誰でもキリストに在るならば、その人は新しく造られた者である。古いものは過ぎ去った。見よ、すべてが新しくなったのである。」（第二コリント五17）と。ここに基督の福音・信仰の力と源泉を見出す。偉大なる使徒パウロを生み「旧き人」を脱却して全然新しい人間として生まれ変らせるキリストの福音——既に実験済であるこの福音を伝える内村先生の「生涯の事業」なる伝道事業は、まさに国家社会の百年の大計的事業であり、この事業は目に見えず、語られずして生涯の終りまで遂行せられたことは卓越した、驚嘆的な事業であって、実に精神的な建設的精進であると判断し、確信する所以である。

6. 最後に言を加えたいが、内村先生は主イエスの足跡に従い、自分の事業はその文字が示すとおりに精神的事業であることを強調せられ、自己自らに関し肉体的物質的の建築を語ることを極力避けられた。生命が生命を生むことは生物学の原則であると同じく、あたかも精神は精神を生むのみ。先生は後世に百十の「内村」の遺産を

せんことを期して、此世を去ると共に「聖書之研究」を廃刊し、内村集会を解散されて、凡そ制度的形体的なものを排拭し破壊し、イエスの如くに唯精神のみを遺すことに踏み切って先生御自身の理想にいさぎよく署名したのである。世俗性に生きる宗教家は主人なる神の権威を無視する潜越を敢てし、神の真理は自らその気付きとり給うことを覚らず、いや覚ろうとせず、自分勝手に神の領域にまでとび出し、政治的に後継者定立にあくせくし腐心するのであるが、内村先生はそれらと全然生き方を異にして、主人なる神に対し「この場合、管理者に要請されているのは忠実であることである」(第一コリント四2)と自覚せられて、いわゆる後継者を設定せず、真理は自ら己が子の気付きとり給い、「知恵の正しいことは、そのすべての子が証明する」(ルカ七35)ことを信じ、唯「内村精神」のみを遺されたことは誠に天与の「慧眼」と「叡智」の然らしむるところと痛感させられるのである。誠に内村鑑三は日本の生みし偉人、人類の大先覚なり、と評して決して溢美の評ではないと信ずる次第である。

茲に道を求める士に益せんことを期し、この自筆原稿を私蔵せず、「記念文庫」に納めさせて頂くに際し、内村鑑三を遣わし給いしイエスキリストの父なる神の聖名を讃美します。　一九六五、四、二八

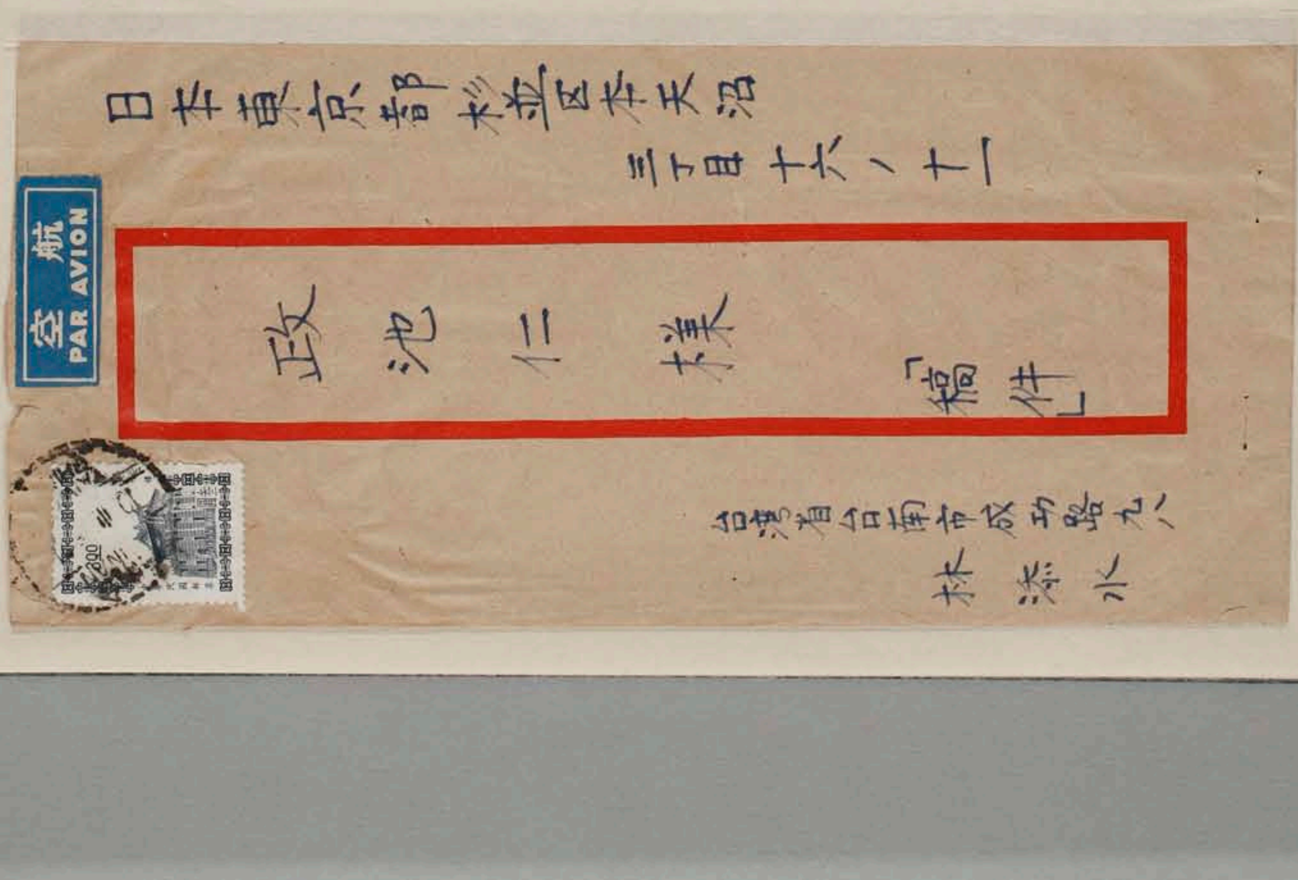

增產報國

二、内村鑑三先生作詩「エスペランザ」

永井久録氏代筆内村鑑三全集第十二巻「所感」篇 七三五頁

山口県熊毛郡平生町
寄贈者 高田キヨ 氏

この詩の日附は一九一一年六月二十日であるがこれを
聖書之研究誌上に掲載されたのは一九一三年（大正二年七月である。

附録

竹村四郎氏よりの書簡
高田キヨ氏　同上

エスペランサ

内村鑑三 作

（在墨國チヤパス州エスキントラ真田政助夫妻のために）

一、
エスペランサ　希望の野
墨其西哥の南方に在り
リコヌムコの峰高く
大平洋の水濶し

二、
エスペランサ　希望の野
護謨樹の汁流れ
咖啡豆の實大豊かに
玉蜀黍の黄金輝

三、
エスペランサ　希望の野
我が教友の集まる所
我が理想の行はるゝ所
自由と独立の郷

四、
エスペランサ　希望の野
新大陸の新日本
墨國は腕を助けて
天は地と接吻す

一九一一、六月廿日

日本にて

布施きの土地
第一区 牧場
第二区 牧場
高田及助所有
一万分の一
パナナ畑

SHIRO TAKEMURA
FINCA TIZAPA
APARTADO (P. O. BOX) NUM. 14
ESCUINTLA, CHIAPAS,
MEXICO
Correo Aereo
Air Mail
Servicio Internacional
1 PESO CORREO AEREO MEXICO
1 PESO CORREO AEREO MEXICO
80 CTS CORREO AEREO MEXICO

拝啓　渡辺五六様　　56 四月二十五日

過般は御丁寧なるお手紙に添えて当方への[illegible]を頂き[illegible]

ます。[illegible]表装[illegible]展示[illegible]

嬉しく満足のことと[illegible]ます

尚元[illegible]の事について何か[illegible]

故布施[illegible]

会長夫人[illegible]先生のご家庭[illegible]

[illegible]

事を激励[illegible]

とお[illegible]

その手紙は[illegible]布施[illegible]という[illegible]大地を掘り

いう[illegible]先生[illegible]

いもの[illegible]

[illegible]

高田[illegible]

共に[illegible]

と思います[illegible]

[illegible]

御返事[illegible]

[illegible]

ます

重ねて世話[illegible]

敬具

東京都世田谷区羽根木

一丁目二三ノ一六号

渡辺五六様

書留

3743-477

山一

五月十日

前略御ゆるし下さいませ、メキシコ竹村様より御手紙の
おもむき、承知致しました。ついて兄様よりの御手紙
重ね〳〵の嬉しい御便りよろこんで寄贈させていただき
ます、早速御送付致しますから何分ともよろしーく
御願ひ申上ます、作は内村先生、筆は永井様です。
御存じの事と思ひますが内村先生書記の御本です、
詩の裏はエスペランテンの地図が書いて有ります
之れは高田です 只今私の部やにかけて御座りますのは
高田の書いた物です。現物は太郎によって本の姿の方に保存
致したため五十年もの長い年月を重ねたためかところどころ
虫が食われ申訳け御座いません、あしからず、御ゆるし
下さいませ、

X

5.10.

山口県熊毛郡平生町
高田キヨ

追申

神の御許に行ける、よろこびを、信じて暮しを送って居ります。明日死すとも、何んで「苦しまぎ」としようと、私は先生の御許へ行きたいと念じ居ります。

御存じかと思ひますが、永年の「リウマチ」のため手足も不自由、目も老人性白ナイショウ）でペンも思ふところへ行って呉れず見る物も不自由 全身の節々が痛んので困りますが、此方を思ひ切って書きましたが御よみになれますかしらと思ひます。何とぞ御はんじ下さいませ

高田キヨ

渡辺五六様

内村鑑三先生の塚本虎二氏宛書簡　壱通

追加　壱通

寄贈者　塚本善子氏

校正が来てゐます。
お出を願ひます
十二月廿七日

拝啓、御平安を悦び
ます。日本青年会の大
講堂は十月より借受
けることに定めました。
就ては種々御相談
致したくありますから成
るべく早く御引上げを
願います。又椅子其
他は其まゝ星野に
御預けを願います。
餘は御面会の上、匆々

9月9日 1927

カン三

郵便はかき

市外駒沢新町一七三三
塚本虎二様

東京市外淀橋町柏木九一九
内村鑑三

郵便はがき

信州軽井沢町
沓掛星野方
塚本虎二様

東京市外淀橋町柏木九一九
内村鑑三

内村鑑三先生の塚本善子氏宛書簡　拾参通

追加　壱通

寄贈者　塚本善子氏

内村鑑三先生より塚本善子宛自筆書簡　目次

発信年月日	発信地	受信地	書簡の種類	摘要
一九一四、九、八	塩原温泉	若松市	絵はがき	ペン、ローマ字返事
一九一五、三、二	柏木	福岡市伊崎	封筒入押葉絵はがき	ペンローマ字自筆病気見舞
大正四、七、一三	柏木	小石川、小島方	封書巻紙	毛筆旅行の連絡
大正四、七、二八	日光山内禅智院	福岡県三笠炭鉱	封書半紙	毛筆の礼状
大正四、九、八	日光山内禅智院	若松市本町	絵はがき	ペンローマ字自筆返事帰京通知
大正四、一〇、一五	柏木	若松市本町	封書巻紙	毛筆お礼と紹介
一九一六、六、二八	柏木	若松市本町	封書洋半紙	ペン書き礼状
一九一六、八、一	長野県北佐久郡追分	若松市本町	絵はがき	ペン書き礼状
一九一六、一一、一〇	柏木	若松市本町	封筒入絵はがき	ペンローマ字礼状
一九一六、一二、四	柏木	若松市本町	絵はがき(京都集会の写真)	ペン書き写真を見せるため
一九一六、一二、二七	柏木	福岡県大谷炭鉱	封筒入絵はがき	ペン書き封筒代筆

一九一七、九、九	柏木	若松市本町	絵はがき、御殿場集会写真	ペン書き 返事
大正一五、八、二六	沓掛、星野	東京駒沢新町	色紙はがき	ペン書き 礼状
追加	柏木	麹町五番町二 斉藤方	右 同	兄弟二氏病気見舞

附録

塚本善子氏書簡 弐通

View Saruiwa at Shiobara. 野州塩原名所 猿岩

Enoshima miyage.

Porphyra suborbiculata Kjellm.
まるばあまのり　紅色藻類　うしけのり科

郵便ハガキ

CARTE POSTALE

福岡縣若松市本町
塚本善子様

栃木縣塩原温泉にて
内村鑑三　全　静

O-Kawari naki yoshi nite, hana-
a yorokobi masu. Futatabi go-jyō
aruto no Koto nite, watakushidomo
tori dainaru yorokobi de arimasu.
a koko ni kite orimasu. Shidzuka de
usshikute, makoto ni yukai de ari-
u. Kami ga anata ni tama ishi
okobi wo tare ni ubaitorare tama-
zarankoto wo inori masu. May
deep peace abide with you.
9 gatsu 8 ka. 1914.

福岡縣福岡市伊﨑
七十番地
塚本善子様

POST CARD
CARTE POSTALE POSTKARTE
郵便はがき

TOKIO.
3gatsu 2Ka, 1915.

Warera no aisuru Yoshiko Sama,
Sono nochi hisashiku o-tayori ga arimasenga betsu ni o-Kawari wa arimasenKa? Kochira yorimo nagaku go-busata itashimashita. Senjitsu go-fukai no koto uketamari mashitaga, sudeni go-zenkai no Kototo zonji masu. Watakushi ga go-yōsu wo ukagau hazu de arimashitaga, iroiro no Koto ni torimagirete Konnichi made hitsurei itashi mashita.
Kashiwagi wa Kawari wa arimasen. Nichiyōbi wa zuibun nigiyaka de arimasu. Fujin mo daibu miyemasu. Mada Tokyo ni oideni naru mikomiwa tsukimasen Ka? Watakushidomo wa tsuneni anata no go-Kōfuku wo inotte ori masu. Kamisama ga masumasu hikari wo anata ni ataetamawan Kotowo inori masu. Kanai yori mo yoroshiku mōshiage masu.
Kirisuto ni okeru anata no tomo
Uchimura Kanzō.

拝啓、昨日は両人共
留守致し失礼仕りた
日光清出で清善支

東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三

右之由一同喜び申候
就ては小生十六日朝出
立致し候間其節御
同行相成りたく候且
其前に一度御面会
致しおきたく候間明日
頃一寸御来訪願度候
萬事兄上様御承
諾のことと存候　草々

一九一五、七月十三日
鑑三
善子様

大正四年七月十三日

東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三

小石川、小日向台町二ノ二八
塚本善子様

拝啓、御無事御帰家を祝しが、御
道中よりの御端書御書面悉く落手仕が
且又東京より結構ある御菓子御送り
被下、すべてに就て厚く御礼申上が、日光ま
で御招き申し、只自分の御世話をのみ願ひ、
甚だ済まざることと存じ、然し小生に取りては是
れ又忘れがたき一箇の紀念に有之が。

福岡縣鞍手郡西川村八
三笠炭鑛神田事務所
塚本善子様

大正四年七月廿八日
日光、山内、禪智院内
東京府下淀橋町柏木九
内村鑑三

目下家内並に祐之参り居り候。家内も大分宜しく有之候。笠間さんの方は大分大人數に有之候。小生は原稿を校正と散歩とにて甚だ多忙に有之候。毎日降雨去り快く有之候。肉體の御健康大切になさるべく候。冷静と剛毅とを御修養なさるべく候。一同より宜しく申出候。草々

一九一五、七月廿八日、

鑑三

善子様

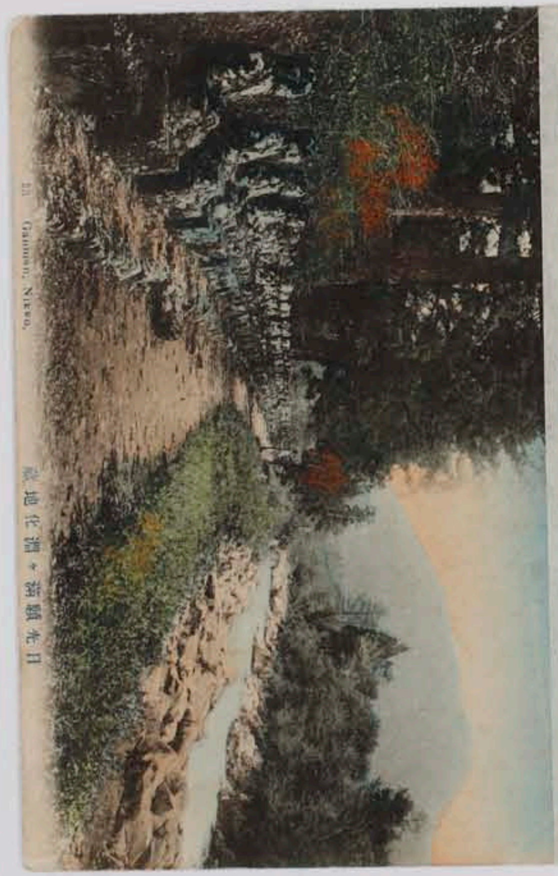

13 Gamman, Nikko.
日光含滿ヶ淵化地藏

拝啓、夏も漸くにて去り
申に暑き濕氣多き長き
夏にて有之に其後涛変

郵便はかき

Carte postale — Postkarte — Post Card

福岡縣若松市
本町一丁目
塚本善子様

日光、山内、禪智院
内村鑑三

MADE IN JAPAN

O-tegami makotoni arigataku zonjimasu. Watakushidomo iyoiyo myōnichi kaerimasu. Naganaga asobimashita. Korekara takusan hataraku tsumoride arimasu. Go 平安 wo inorimasu. Shizukani, fukaku Kirisuto wo 涛味 awarenkoto wonegaimasu. Nikko, 9 gatsu 8 Ka

りましたところ有りがたく先日兄上
様御帰京の節は結構なる
お盆御贈り被下洵に有
難く奉存候永く重宝仕
るべく候尚御労力と品物と戴く
のみにて恐縮の至りに奉存候
先般御話し致し置候所の
婦人は御地古前三十九
佐伯タミと申す方に有之候
裁縫学校を開かれ仲々

盛の由承はり候、二三の
支人より聞きし所に由れば
感心の婦人の由に有之候、
御席の節御尋ねありて然
るべきことゝ存候、
当方相変らずゴタ附き居り
候、御身の如き娘の存（ながら）へ
居らんことを今に至りても益々
思出し候、
イエス様の手和永へに御
身に添はんことを祈上げ

〆

福岡縣若松市本町一丁目
塚本善子様

大正4年10月15日 午前/後 時
東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三

草々

一九一五、十月十四日夜
内村鑑三

塚本善子様

拝啓、今日は御書面を戴きまして誠に有難く存じます。殊にアナタが御自分の額の汗を以て得られたる貴きお金の初穂(はつほ)の御寄附に与りまして感謝の至りに堪えません。是は誠に千金に勝さるのお金であります。私は最も神聖に之を使はなければなりません。神は必ず此献納(ささげもの)を祝し給ふことと信じます。

昨年の日光のこと思出し度々御噂さ申上げます。今度の学校の事はアナタに取り最も善き事であると思います。全力を尽して之にお当りなさい。必ず良き果を結ぶと思います。

右御礼までに匆々

一九二六年六月廿八日 原稿最中に

善子様

鑑三

二三日前に小冊子を差上げて置きました。

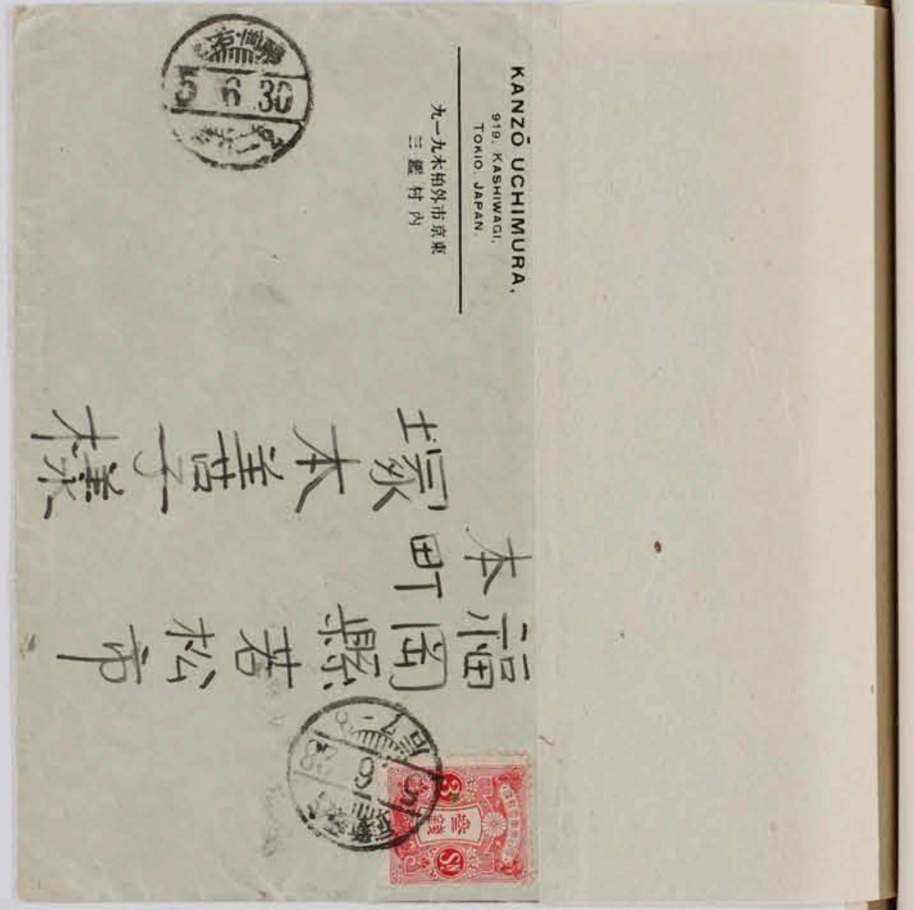
KANZŌ UCHIMURA,
919, KASHIWAGI,
TOKIO, JAPAN.
東京市外柏木九一九
内村鑑三
福岡縣若松市
本町
塚本善子様
5 6 30

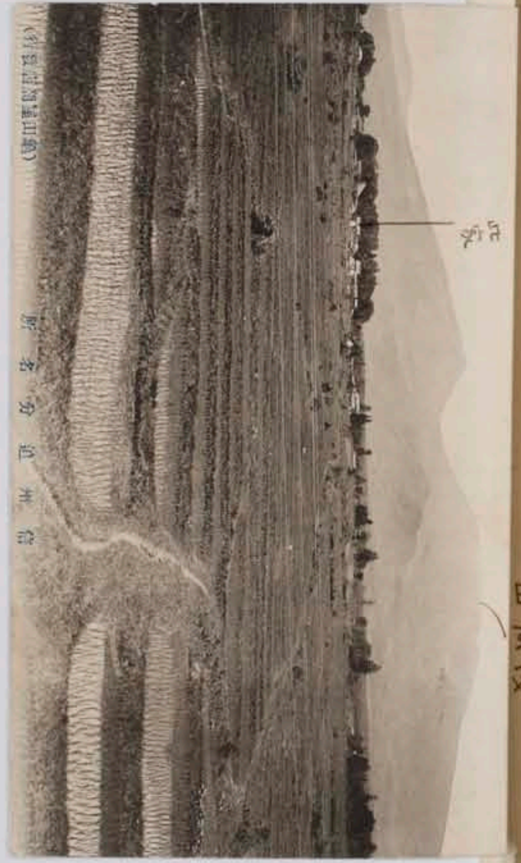
信州追分名所

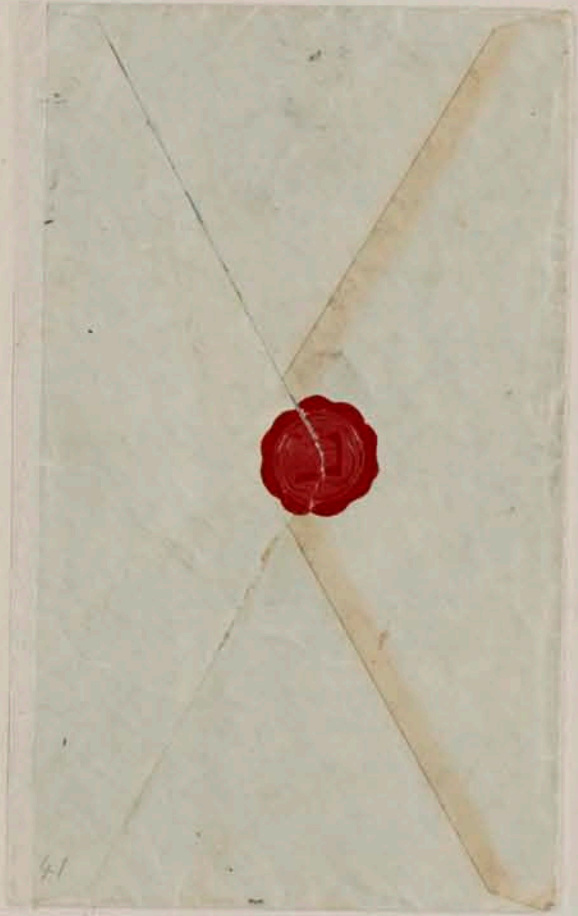

11 gatsu 10 ka.
1916.

Mata mata go-kifu wo itadaki mashite sumimasen. Fukaku kansha wo motte itadaki mashita. Watakushidomo imakara Kyoto ye yukimasu. Megumi no michitaru atsumari narau koto wo inorimasu. Itsuka kono tabi wo Kyūshū made tsudzuketaku omoimasu.
anata no tomo
Kanzō Uchimura.

H. A. W. Serie 51. Im Herbst.

To Miss Y. Tsukamoto,
Wakamatsu,
Fukuoka-Ken.

郵便はがき

福岡縣若松市本町一丁目

塚本善子様

長野縣北佐久郡追分
[illegible]方
内村鑑三

CARTE POSTALE
Postkarte Cartolina Postale Post Card
ОТКРЫТОЕ ПИСЬМО

MADE IN JAPAN

（一九一六年八月一日）
今年は此所に来て居ます。昨年の事を思い出します。家内は昨日来ました。近所に多くの善き教友が居ります。又々御寄附御送り下有がたく存じます。イツか御地へも行きたく存じます。其時の
到[illegible]

福岡縣若松市
本町一丁目
塚本善子様

東京府下淀橋町柏木九一九

内村鑑三

郵便はかき

POST CARD

福岡縣若松市
本町一丁目
塚本善子様

東京市外柏木919
内村鑑三

御平康を祈り
ます。之は京都
会合の絵ハガキで
あります。クリスマス
が又来ました。楽
しく之を過ごされん
ことを祈ります。当
方一同無事であ
ります。
1916
十二月四日

福岡縣粕屋郡
宇美村大谷炭坑
塚本善子様

東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三

塚本善子様

平和と歓喜と日々に少し
づゝ進む確実なる信仰
とがアナタの有ものならんこと
を祈ります
1916 十二月二十七日
内村鑑三

PHOTOCHROMIE
Serie 187 Nr. 3226

大正六年八月中旬御殿場東山荘ニ於ケル聖書之研究讀者夏期懇話會

郵便はかき

東京市外駒沢新町一七三

塚本善子様

長野縣軽井澤町沓掛星野内

内村鑑三

（夏期中）

郵便はかき

UNION POSTALE UNIVERSELLE

CARTE POSTALE

福岡縣若松市

本町

塚本善子様

東京市外柏木919

内村鑑三

昭7 九月九日

先日来度々御書面

被下有難く奉存候

御平癒を賀し候 貴方

家内は里方実母病気

看護のため久しく家

都に参り居り候為に

今年は避暑を致さず

多数の人と共に暑を共

しみ申候 万事頼み候而

に之承知下さい度候

郵便はがき

POST CARD

麹町区五番町二
齋藤様方
塚本善子様

東京府下淀橋町柏木九一九
内村鑑三

御平安を賀します。
結構なるお菓子御
送り下され誠に有
がたく存じます。今
年は新たに「山の
預言寺」を設け遠近
の教友集い来り
仲々賑います。正子
は全快して大元気
になりました。私は
来月の十日過ぎま
でゐやうと思へ
ます。アナタも御自身
の健康をお考へ下さい
草々 八月廿六日 カンニ—

御[illegible]の中より [illegible] [illegible]
なかなか[illegible]ません。 よろしく [illegible]
します、 わたくしの おいそがしい [illegible]
も一通ぶんずつ それのぶんずつ [illegible]か
（やはりたいへん[illegible]のもの） ある方へ
さしあげ[illegible] [illegible] その一通も[illegible]
[illegible] [illegible] [illegible] さしあげ（ぶんずつ
[illegible] おそれ[illegible] おまちのお[illegible]
[illegible]つのぶつなてのと [illegible] [illegible]

3月4日 1924

代筆御免下されたく候、虎二君には病氣の事につき御知らせにあづかり有難く存じ候、誠に心配の事に有之候、只々無事に御經過あらん事を切に祈るのみに有之候。
御看病御苦勞には候へ共、我等一同に代り充分御盡力下さる樣願上候、なほ又當方にてなし得ること有之候はゞ、御遠慮なく御申付け下されたく候。

力三

匆々

世田谷区羽根木町
一ノ三ノ一二六
渡辺五六様
ご前

ので。おかげ様で私共も すこやかで
ございます。何かとご尊の [illegible]
でございますので あまり [illegible]
もう [illegible] 私心を
申し [illegible] あまる [illegible]、

五日午て

[illegible]

渡辺様
ご前

渡辺五六様

内村先生のハガキ・
二葉 同封申し 喜子書込
ハガキは代筆、サインのみ御自筆

五廿七日

世田谷区深沢町
一ノ七三三
増[illegible][illegible]子

お手紙拝見おそれ入りました。
先方にいろいろお話しいたしましたところ沢山
送り返して参りました。何卒お受け取り下さいませ。
多分新しい方のものゝ中からも一番古い
先生のお手紙とおもいます。
不悉の儀は御容赦下さいませ。

五月三十一日

塚本善子

渡辺様

十月十五日

世田谷区深沢町一ノ三三

塚本善子

渡辺五六様

[illegible]

〆

五月六日て

深沢町一七三三

塚本 義子

内村鑑三先生
自筆原稿

変らざる基督教

聖書之研究　大正四(一九一五)年四月号

寄贈者　山田幸三郎氏

變らざる基督教

基督教はキリストである、基督教神學ではない、基督教會ではない、英國、米國、露國、独逸國等を以て代表せらるゝ基督教國ではない、全世界に有ると云ふ三億萬人の所謂基督信者ではない、監督ではない、長老ではない、牧師傳道師等ではない、勿論我一人ではない、是等は什麼どうあるとも
キリストにある

基督教は[illegible]在るのである、キリストは國家や教會と浮沈盛衰を共にする者ではない、キリスト一死より甦りて復た死なず、死は再び彼に主たる能はざる也である（羅馬書六の九）、基督教はキリストに在りて既に完成されたる者の如き者である。所謂基督教国の盛衰を見て基督教の盛衰を語る者は其の何たる乎を知らない者である。

3
聖書の研究

内村鑑三先生
自筆原稿

信仰の成功

聖書之研究 大正四（一九一五）年四月号

寄贈者 山田幸三郎氏

4

信仰の成功

十七行

蓄財に成功する人がある、學問に成功する人がある、而して信仰に成功する人がある、而して第三の場合に於~~相~~けるり、第一又は第二の場合に於けるが如く、すべての事が

よろこび

かなしみ

成功を助けるのである、歓喜も悲痛も利益も損失も、敵も味方も、人世の萬事が悉く益(ええ)を爲して彼の信仰を進むるのである、~~財貨は土と世に運 往かざるべからず~~ ~~だ智識は到底完全なる能はず、唯信仰の成功者のみ~~蓄財の成功は一時の成功である、學問の成功は一部の成功に過ぎない、惟り信仰の成功のみ永遠に渉る完全の成功である、祈るべく求むべきは信仰の成功である。

4 聖書の研究

内村鑑三先生
同静子夫人より藤本重太郎氏宛書簡　四通

寄贈者　大賀一郎氏の
嗣子大賀常一氏より

東京市
麻布笄町百廿三
卜藤本重太郎様

(六月三十日)

上州伊香保
蓬莱館
内村鑑三

（六月三十日）

麻布区竹谷町
百三十二番地
藤本重太郎様

きかは便郵

Carte Postale

6月16日、1921.

藤本重太郎様

御平安を祈ります。
私共一昨日午後三時に着きました。高崎よりの電車には大分困りました。然し大体に於て自覚症状は大分に宜しくあります。設備は大火後のことゝて甚だ不完全であります。湯河原などと比べて数等下であります。然しそれ大け気楽であります。廿一日までは是非居らうと思います。若し御都合宜しくば一二日御休養傍ら御出でに成りたらばいかゞです。奥様に宜しく草々

内村鑑三
仝 シヅ

KANZO UCHIMURA
919 KASHIWAGI,
TOKIO, -- JAPAN

6月30日. 1921.

拝啓。其後は甚だ御無沙汰仕候。さて
小生こと先日伊香保に於て御別れ候以来、自
個と身體とに就て考ふることを止め、病は已に
癒えしものと思ひ、全然放任主義を実行し来り候
所。其結果は案外に好良にて、其れ以来未だ一夜
も睡眠を失ひしことなく、食慾は依然として減ぜず。
気分も追々と宜しく今日の如き鬱陶しき日にも差した
る不快を感じ不申候。是れ勿論今日まで貴兄の施されし
治療が其効果を現はせしに由ると雖も亦一には
此際放任主義を執りしことが適應せし為めなら
んかとも存ぜられ候。且又小生の場合に於ては揉療
治は睡眠を妨ぐること屡々有之。其れのみが唯一
の缺点に有之候（小生特別の場合に由ることゝ存じ候）。
就ては試驗の為め猶ほ暫らく此主義を継續
し見たく存じ候間此事悪しからず御承知下された
く候。実は今日あたり参上致し親しく此事を申上げん
と存じ居り候所此強雨にて其運びに至らず依て
茲に書面を以て申上候。猶ほ又家内並に諸友人は
今日まで通り何分宜しく願上候。匆々敬具

藤本重太郎兄

内村鑑三

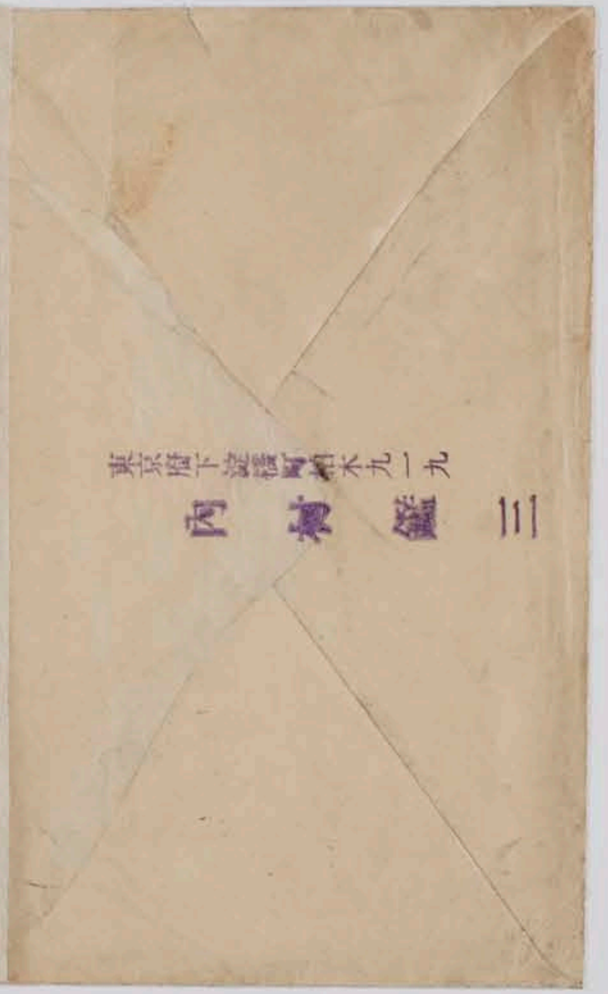

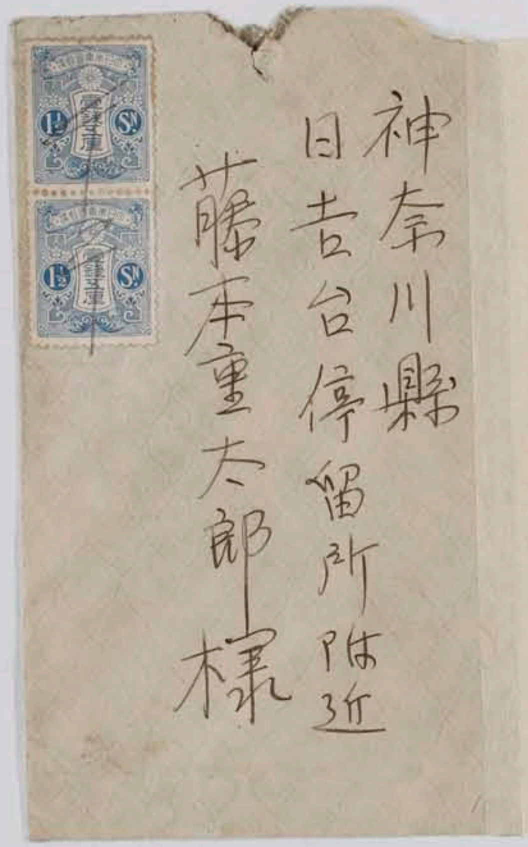
神奈川縣
日吉台停留所附近
藤本重太郎様

No.

拝啓、
其後又々御病氣の由御氣の毒に存じます。十分
御静養を願ひます。　私の身体につき此度悴
祐之上京を幸とし同人立合ひの上赤十字社病院
にて診察をうけ精密に検査して貰ひました所他は
凡て健全なれども大じの心臓が殆んど極度までに肥
大して居る由にて若し此のまゝにて行けば非常なる危険
との事でありました。X光線にて何人にも解る様に証
明されたので小生も之に服従せざるを得ませんでした。
依って直ちに小量のディジタリス を服用致しました所、
一週間にて脚の腫は殆んど消えました。但し今回の病氣
の根本は心臓にある事は最早や疑ふ事はありません。

TOKYO

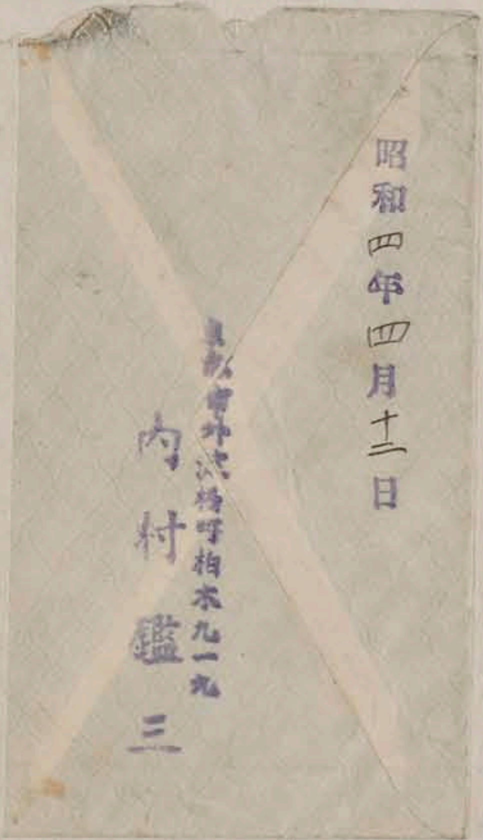

郵便はかき

東京府下荏原郡
田園調布四五二
藤本重太郎様
[illegible]

札幌にて
内村[illegible]

八月[illegible]

UNION POSTALE UNIVERSELLE
CARTE POSTALE

[illegible]

No.

依って其の方の治療をとる事に致しましたから左様
御承知を願ひます。今日まで健康を維持しま
りしは全く貴兄の御治療による事とねじます。
委細は御面會の上申上げます。

昭和四年四月十二日

匆々

代筆
内村鑑三

藤本重太郎様

TOKYO

内村鑑三先生より樋口てう氏宛書簡写真　弐通

寄贈者　樋口てう

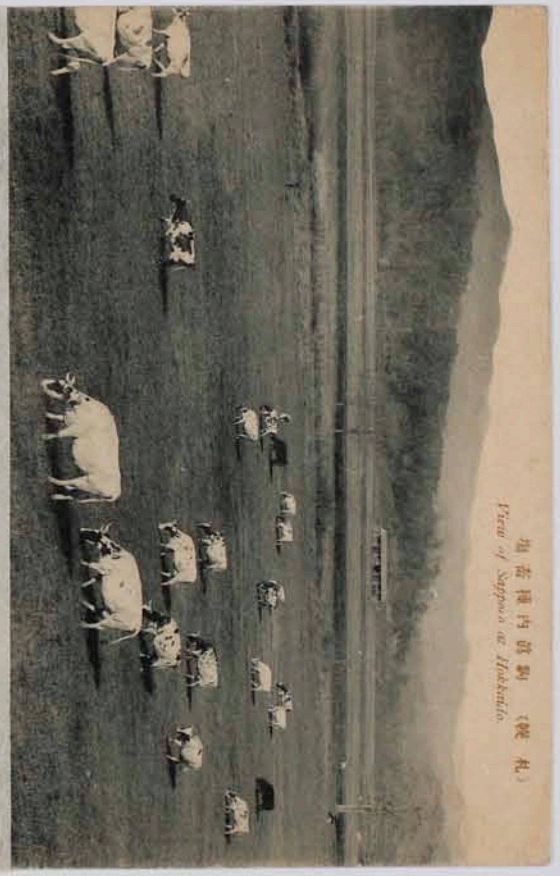

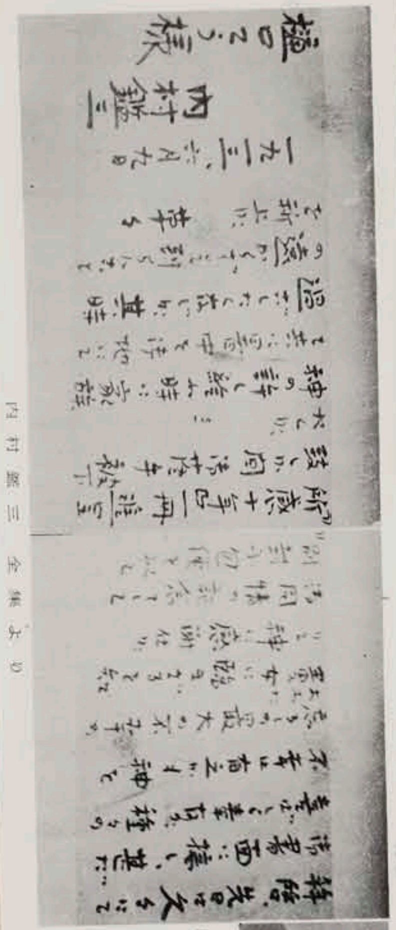

内村鑑三　全集より

内村鑑三

私は年二十五才はじめて先生より
聖書を学ぶ爾三十年先生最后
の日まで聖書之研究誌を手にせ
ざる日はなかった。

内村鑑三先生
の友情

このお手紙は昭和
四年八月であります
先生御年六十九才で
あらせられ信州沓掛
に御静養中(御召天の前年)
之御執筆書とありますのは
私がその当時キリスト教幼稚園
を開設しておりました。
先生のおはげましのお言葉
は今日なお私の心に
生きいきとして響いています
1969年8月

土浦市 樋口てう 86

一九二九年八月二十日　信州沓掛にて

拝啓 小生病気につき度々御見舞状被下まことに有難く存じます。幸にして事なきを得ましたが完全なる本復は望み得ません、唯此まゝにて静かに余生を送る丈けであります、然しそれ丈けでも感謝であります。御事業の御発展を聞いて喜びます。涙の内に播いた種が実る時が必ず来ります。信者の生涯は「待望」の二字をもって尽きます。御勤労を祈ります、匆々

内村鑑三

樋口てう様